

第3章 重点項目の考え方

1 重点項目

男女共同参画の実現に向けた取組は、広範多岐にわたるものであり、どの事業を行うにあたっては男女共同参画の視点を持って進めていく必要があると同時に、さらに男女共同参画を進める上では、的を絞って重点的に取り組んでいく必要があります。

そこで、長期的な展望に立った基本方針の推進と併せ、これまでの状況を踏まえ、次の2点を重点項目として取組を進めていきます。

【重点項目1】 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進

男女共同参画社会を実現するために最も重要なことは、「意識改革」です。

性別に関わりなく自分らしく生きることは男性にとっても女性にとっても重要なことですが、「男性は仕事、女性は家事や育児」という固定的性別役割分担意識は女性40.5%に対し、男性53.0%と男性の方が強くもっていることから、意識改革が重要です。

そのためには、子どもの頃から男女平等意識を醸成していくこと、男性にとっても男女共同参画が今後ますます重要になってくることを、幅広い市民に啓発していくことが大切です。

男女共同参画に関する認識を深めることが、あらゆる事業の基本となることから、わかりやすい広報・啓発活動を様々な機会を通じて引き続き進め、意識づくりを行う必要があります。

・主な取組

男女共同参画啓発

【重点項目2】 働く女性のための環境整備

少子高齢化が進む中、国においても女性の活躍を成長戦略の中核として位置付けています。また、女性の視点や潜在的な労働力を活かすことは経済の活性化に結び付く重要なことです。

しかし、女性には結婚・出産・子育て・家事等様々な理由により、就労や就業継続の面で多くの課題を抱えている実態が見えてきます。

こうした働く女性が直面する課題に対し、総合的な対策を講じ働き続けられる環境を整備することは、男女共同参画社会を推進していくためには重要なことであり、積極的に取り組んでいく必要があります。

・主な取組

働きたい女性のための就職・再就職及び就業継続支援
保育施設の整備
待機児童解消のための対策

2 数値目標

重点項目は、計画の中間年である平成30年度までの数値目標を設定し、進捗状況を把握した結果を効果的な推進に繋げていきます。

	項目	現状値	目標値
1	地域社会で男女が平等となっていると思う人の割合	33.5%	50.0%以上
2	家庭生活上で男女が平等となっていると思う人の割合	39.8%	50.0%以上
3	職場で男女が平等となっていると思う人の割合	23.3%	40.0%以上
4	男女共同参画の考え方が必要だと思う人の割合	55.6%	70.0%以上